家　畜　衛　生　情　報

R8－21
令和8年11月17日

滋賀県米原市の野鳥（カモ類）から高病原性鳥インフルエンザウイルス検出

○野鳥　1道4県6事例

※詳細は環境省HP参照　https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

	検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
1	秋田県由利本荘市	11/2	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
2	北海道音更町	11/2	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
3	鹿児島県出水市	11/2	環境試料（水）	HPAI	H5
4	香川県丸亀市	11/6	コガモ	HPAI	H5
5	滋賀県米原市	11/5	カモ類	HPAI	H5N9
6	北海道斜里町	11/9	ハシブトガラス	HPAI	H5

○家きん　1府1県2事例

	地域	疑似患畜判定日	用途	羽数（約）	亜型
1	京都府亀岡市	11/12	採卵鶏	20万羽※	H5
2	千葉県旭市	11/13	採卵鶏	4万羽※	H5

※　疑似患畜確認時の羽数

引用：農水省HP

農場へのウイルス侵入防止対策の強化

飼養衛生管理の基本的な管理項目を毎月点検し、不備があれば改善。

人、物、車両の入出時対策

- 衛生管理区域専用の衣服や靴の使用。
- 着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保。
- 適切な車両消毒、手指消毒の実施。
- 家きん舎ごとの専用の靴の使用。

野生動物の侵入防止、誘引防止

- 畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕。
  →特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ねずみ及び害虫の駆除。
- 鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置。
- 餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止。

飼養衛生管理基準の遵守をお願いいたします。

中濃家畜保健衛生所（高病原性鳥インフルエンザ相談窓口）
TEL 0574－25－3111　FAX 0574－27－3092
閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください
つながらない場合は　0574－25－3484 へ。　土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています。